

# 平成 18 年度 の 作 業 結 果 ( 朝 霞 市 )

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日(当初)	計 画 延 長 ( m )	路 線 の 整 理 番 号	区 間 番 号	区 間 延 長 ( m )	区 間 の 代 表 幅 員 ( m )	見直しの 方向性				選 定 理 由
	番 号	路 線 名							見直し路線			続( ) 路 線 存	
									廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更		
朝霞市	3・4・3	中央通線	S.29.4.19	4,060	5	1	900	16					歴史・文化・観光資源としての県指定文化財板石塔婆が近接していること、高低差が大きく地形的制約があることからルートの詳細に検討する必要があるため、継続して検討を行う。
						3	2,611	16					東武東上線を横断していること、高低差が大きく地形的制約があることからルートの詳細に検討する必要があるため、継続して検討を行う。
	3・4・4	岡通線	S.29.4.19	4,240	6	4	1,765	18					並行する県道と光志木線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
	3・5・5	新河岸川通線	S.39.12.21	4,240	7	1	1,110	12					朝霞市・志木市・和光市につながる広域的な路線であり、調整する事項や関係機関が多いこと、周辺道路の整備状況を勘案する必要があることから、継続して検討を行う。
						2	1,110	12					
						3	2,020	12					
	3・4・8	黒目川通線	S.39.12.21	5,180	8	1	250	18					国道254号との交差点において構造的制約があるため交差方法を詳細に検討する必要があり、継続して検討を行う。
						2	2,550	18					黒目川沿いの急斜面上に位置し地形的制約があること、並行する市道4号線の整備が進められていることからルートの詳細に検討する必要があり、継続して検討を行う。
						5	1,600	18					J R武蔵野線や新河岸川を横断していること、高低差が大きく地形的制約があることからルートの詳細に検討する必要があり、継続して検討を行う。
						6	460	18					県道さいたま東村山線との接続部において、高低差が大きく地形的制約があるためルートの詳細に検討する必要があり、継続して検討を行う。

存続路線については、ルートの詳細な検討及び関係機関との調整を必要とするなどの理由から、今後、継続して検討していく路線となります。